

長野市一般廃棄物処理基本計画

計画期間 令和9年度～令和13年度
(2027年度 ～ 2031年度)

長野市

I 本日の審議内容

赤字部分が本日の審議内容です

第1部 総論

第1章 基本的事項

- 1 計画策定の法的根拠
- 2 計画の構成
- 3 計画の位置づけ
- 4 適用範囲・計画期間
- 5 計画の見直し

第2章 長野市の概況

- 1 位置・沿革
- 2 人口・産業

第3章 上位計画

- 1 市の計画
- 2 国の計画
- 3 県の計画

第2部 ごみ処理基本計画 食品ロス削減推進計画

第1章 ごみの現状と課題

- 1 ごみの種類と処理体制
- 2 ごみ減量に関する取組
- 3 前計画及び上位計画に対する評価
- 4 **ごみの現状と将来予測**
- 5 **ごみ処理や取組に関する課題**

第2章 計画の枠組み

- 1 基本理念・役割分担
- 2 基本方針
- 3 収集運搬・中間処理・最終処分の体制
- 4 数値目標

第3部 生活排水処理基本計画

第1章 生活排水処理の現状と課題

- 1 生活排水処理の現状
- 2 生活排水処理の見込み
- 3 生活排水処理の課題

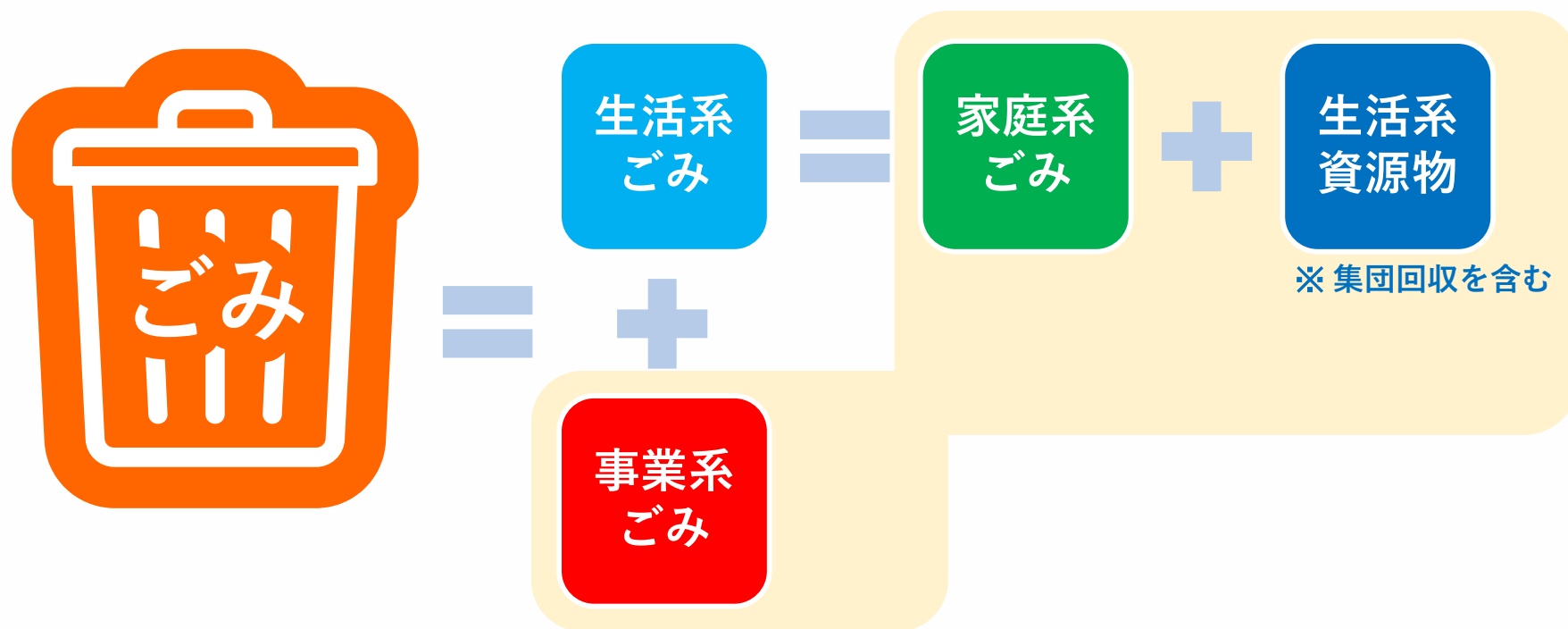
第2章 計画の枠組み

- 1 基本的な考え方
- 2 市民の取組の指針及び施策

2 長野市のごみの現状と将来予測

1-1 ごみ排出量の把握方法

- ・ ごみ（一般廃棄物）は、生活系ごみと事業系ごみの2種類に分けられる
- ・ 生活系ごみは、さらに家庭系ごみと生活系資源物（集団回収を含む）の2種類に分けられる
- ・ **家庭系ごみ**、**生活系資源物**、**事業系ごみ**の3種類に分けて分析し、長野市のごみの特徴を把握する



1-2 リサイクル率の出し方

- ・ リサイクル率は国の示す算出方法で算出している
- ・ $\text{リサイクル率} = (\text{資源化量} + \text{集団回収量}) / (\text{ごみ処理量} + \text{集団回収量})$
- ・ $\text{資源化量} = (\text{直接資源化量} + \text{焼却後資源化量} + \text{中間処理後資源化量})$

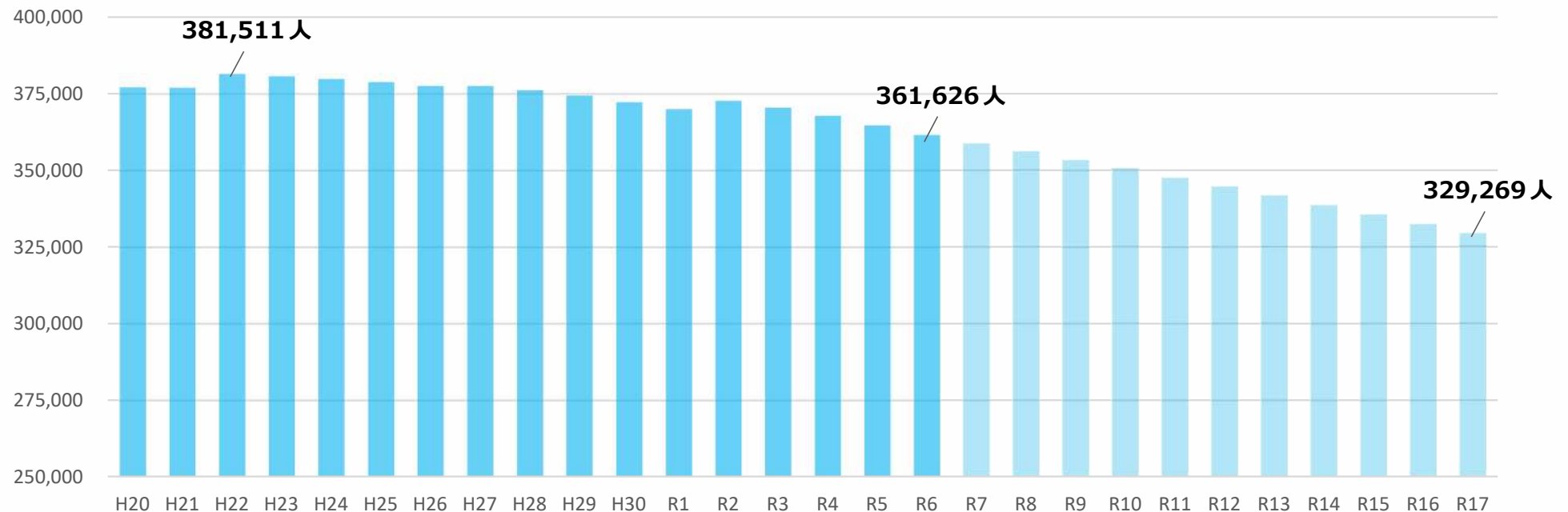
1-3 予測値の出し方

- ・ **過去5年間（令和2年度から令和6年度まで）の実績データ**を使用し、
トレンド法を用いて**令和17年度までの予測**をした
- ※ 排出量は、ごみの種類ごと1人1日当たりの排出量を計算し、
その数値を元に原単位を算出、将来予測人口を乗じて全体量を予測
- ※ 処理量及び処分量は、過去の実績からそれぞれの発生率を算出して予測
- ※ 品目ごとに実績がある資源化量は品目ごとに予測値を出して全体量を予測

1-4 長野市の人口推移

- ・実績値の算出にあたっては、各年度10月1日時点の総人口を使用している
- ・長野市の総人口は、この先も減少傾向が続くと推計されている
- ・地域により減少率に差があるものの、市街地地域、市街地周辺地域、中山間地域の全てで減少する推計となっている

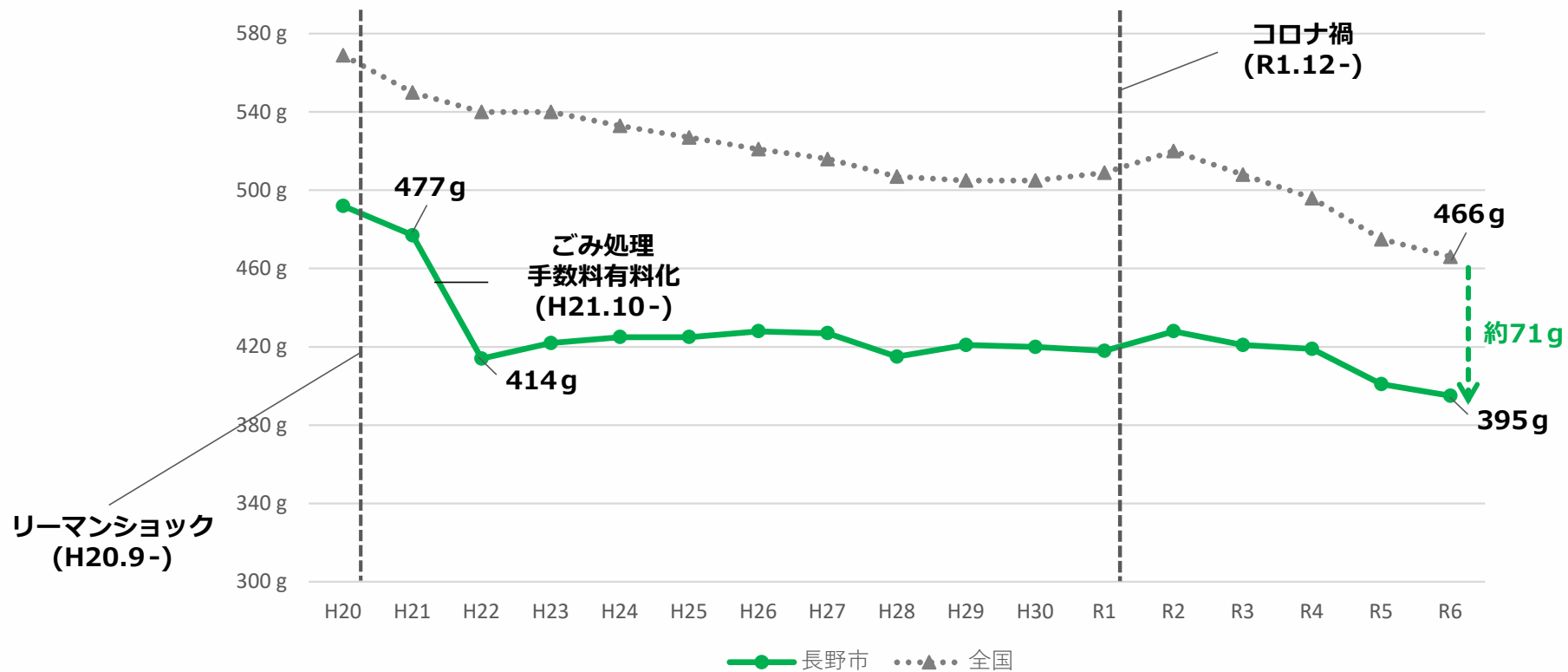
長野市の人口の推移と将来予測



2-1 長野市の家庭系ごみの現状

- ・ 長野市の1人1日当たりの家庭系ごみ排出量は、全国と比較してとても少ない
(令和6年度では1人1日当たり**約71g少ない**)
- ・ 平成21年10月のごみ処理手数料有料化により大幅に減少している(約63g減少)
- ・ 令和2年度以降は全国と比較してゆるやかに減少している

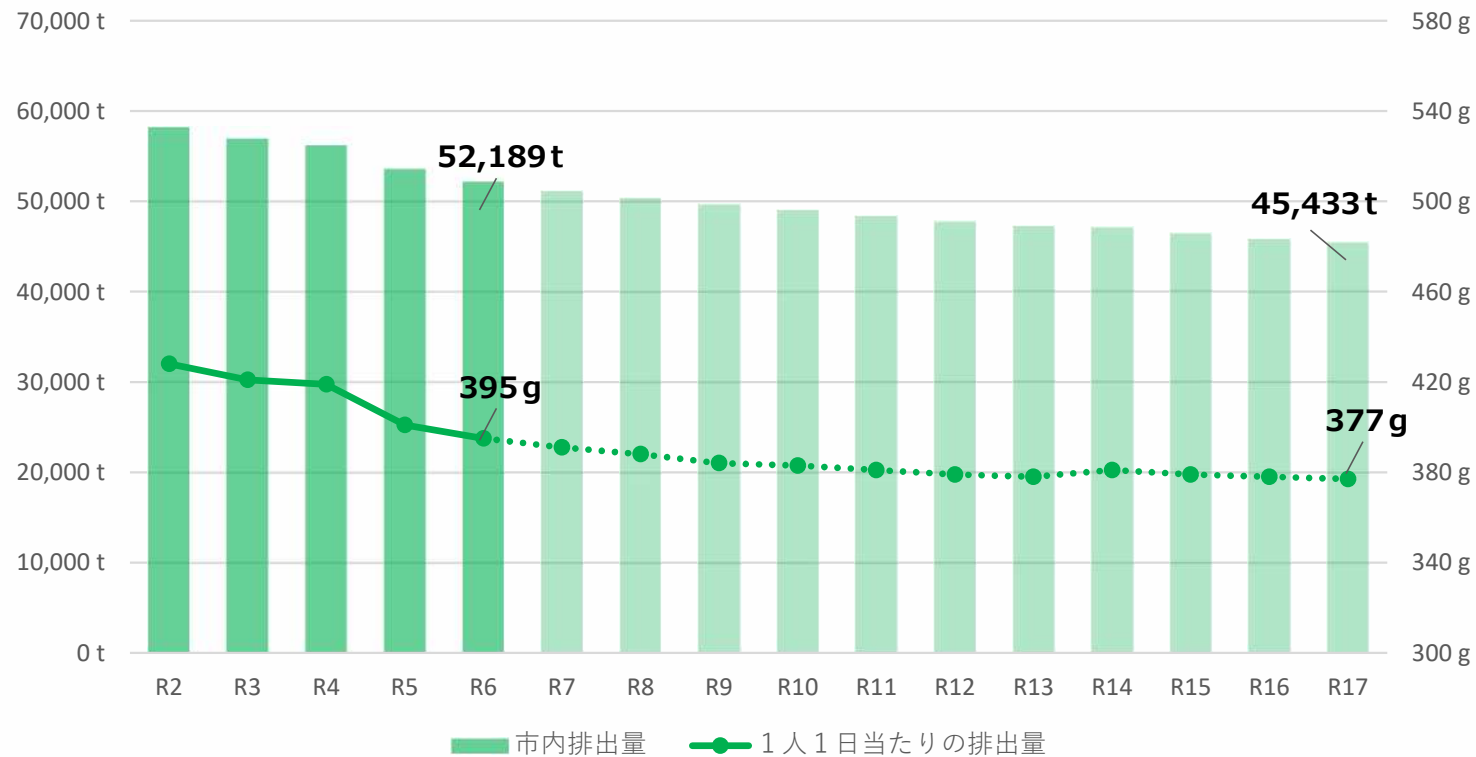
1人1日当たりの家庭系ごみ排出量



2-2 長野市の家庭系ごみの将来予測

- ・ 長野市の家庭系ごみ排出量は令和17年度までに**6,756t減少**、1人1日当たり**約18g減少**する見込み
- ・ 人口減少により市内全体の排出量は減少、1人1日当たりの排出量についても微減傾向

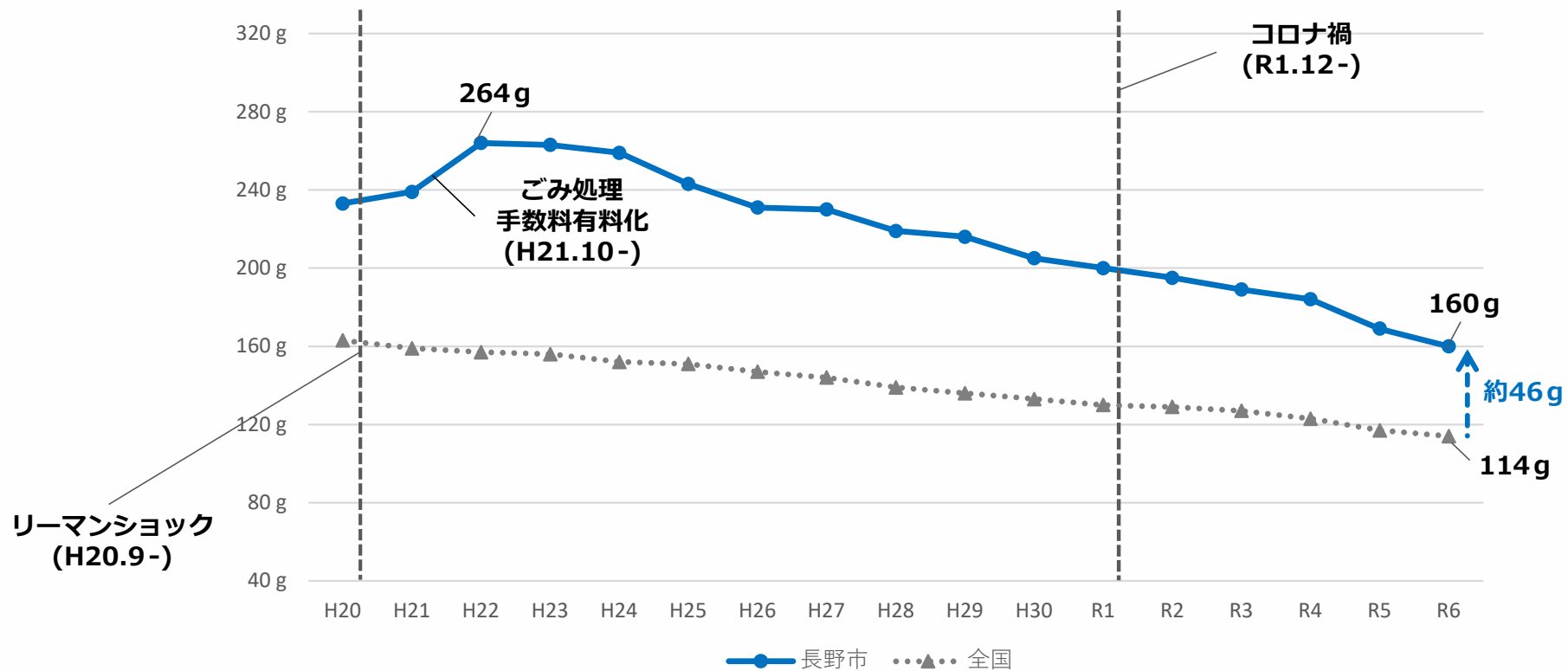
家庭系ごみ排出量の将来予測



3-1 長野市の生活系資源物の現状

- ・ 長野市の1人1日当たりの生活系資源物排出量は、全国と比較して多い
(令和6年度では1人1日あたり**約46g多い**)
- ・ 現状では、長野市は全国と比較して資源物を適切に分別できていることがわかる
- ・ ごみ処理手数料有料化により一時増加したが、平成22年度以降は継続して減少

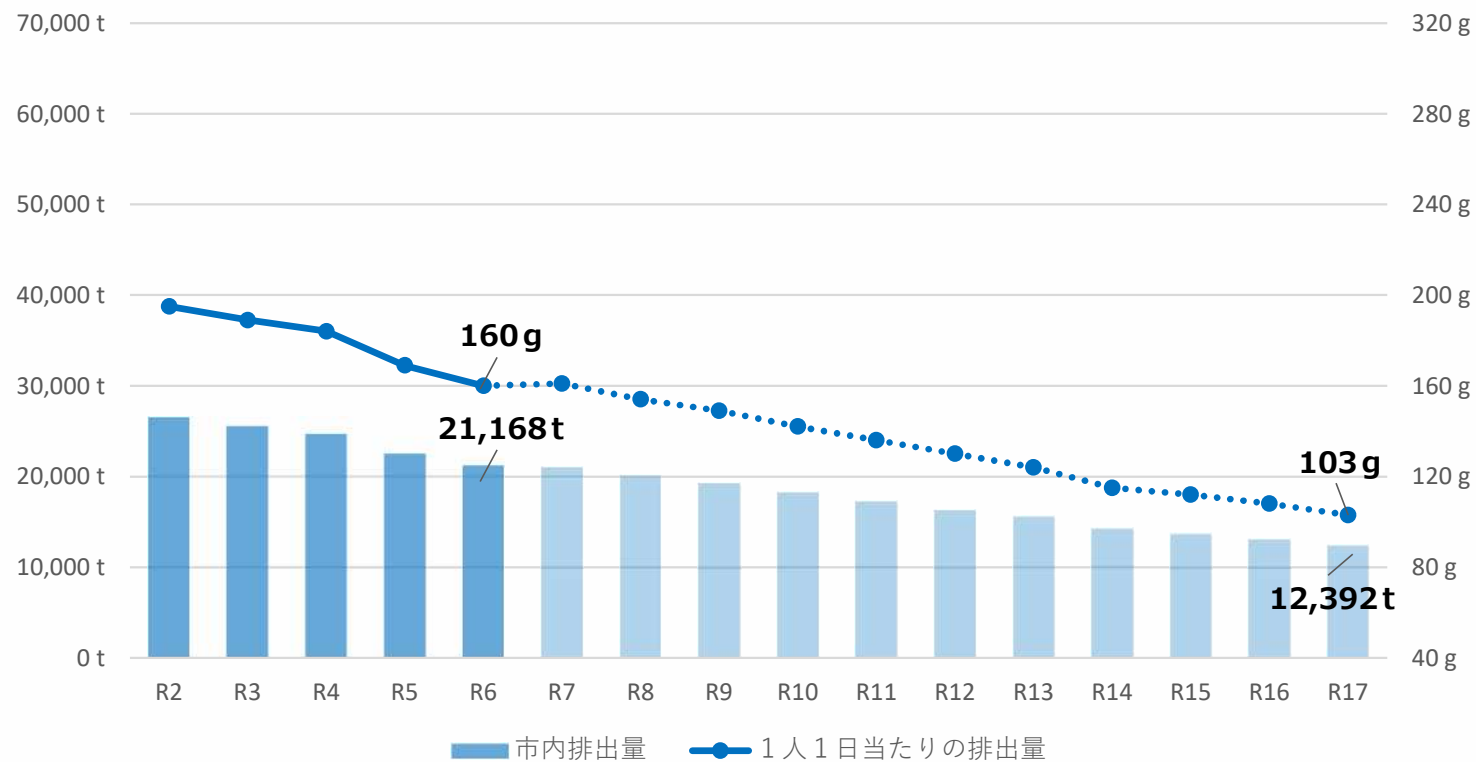
1人1日当たりの生活系資源物排出量



3-2 長野市の生活系資源物の将来予測

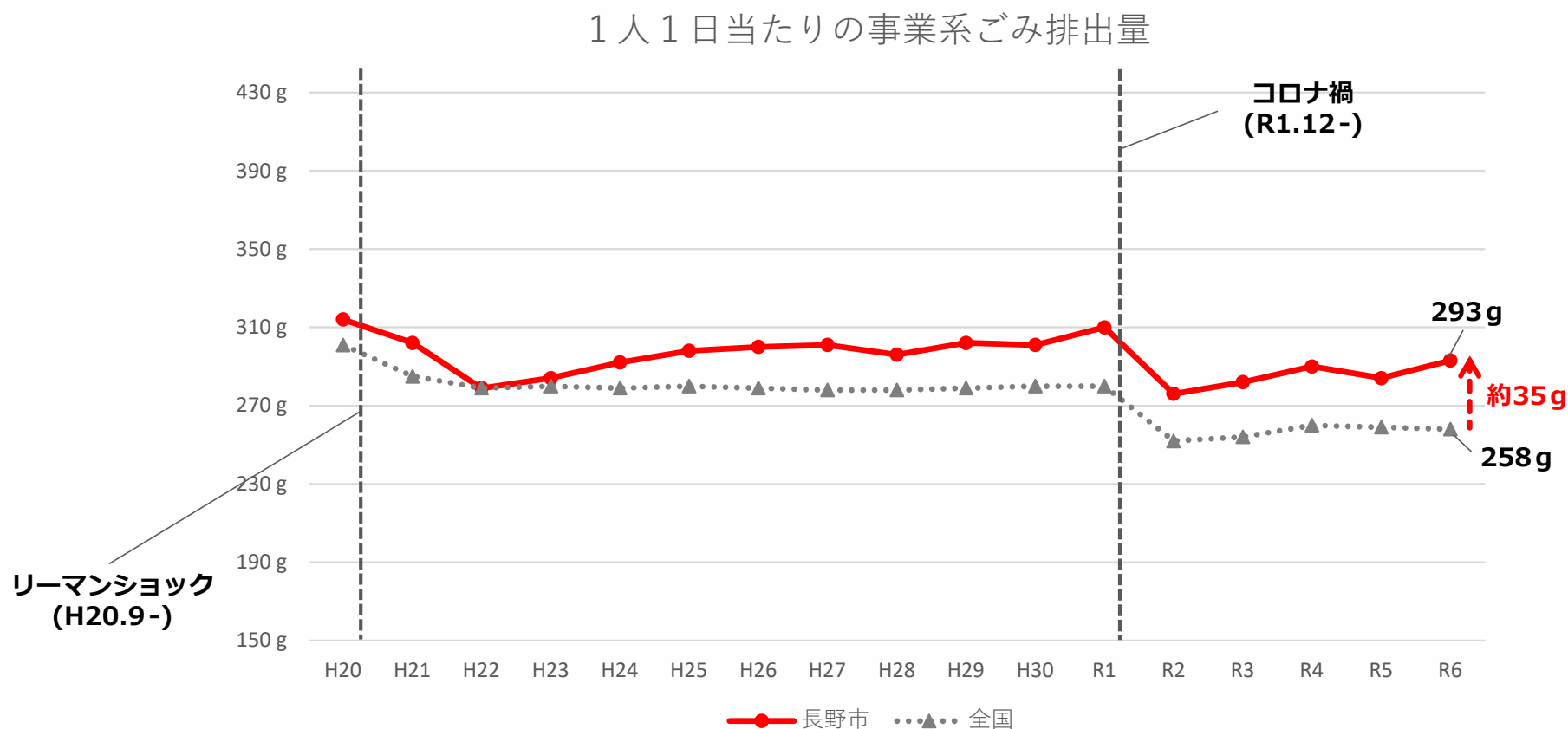
- ・ 長野市の生活系資源物排出量は令和17年度までに**8,776t減少**、1人1日当たり**約57g減少**する見込み
- ・ 減少傾向が著しく、生活系資源物の減少幅は家庭系ごみの減少幅を上回る予測となっている

生活系資源物排出量の将来予測



4-1 長野市の事業系ごみの現状

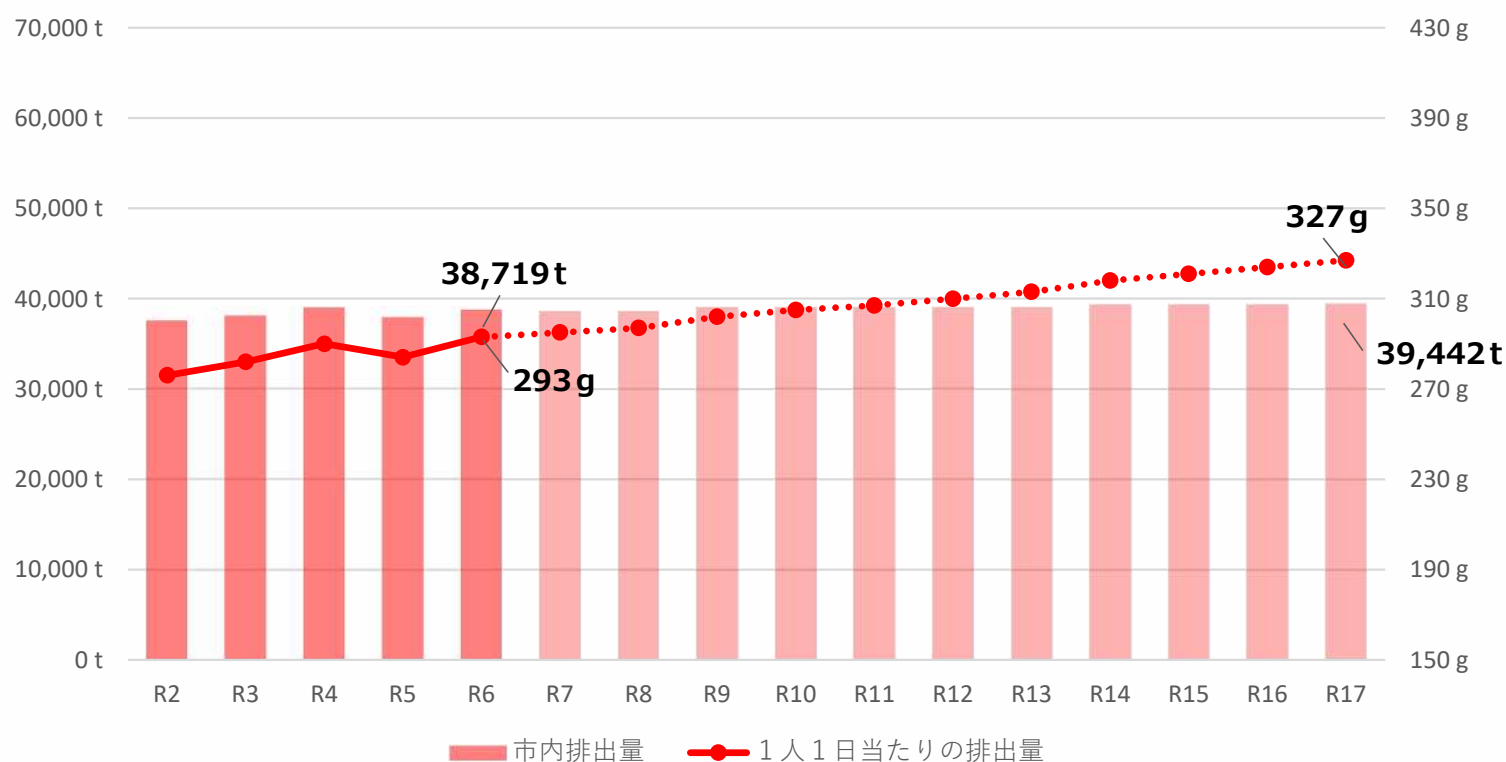
- ・ 長野市の1人1日当たりの事業系ごみ排出量は、全国と比較して多い
(令和6年度では1人1日あたり**約35g多い**)
- ・ 令和2年度に一時減少したものの、以降は増加傾向となっている



4-2 長野市の事業系ごみの将来予測

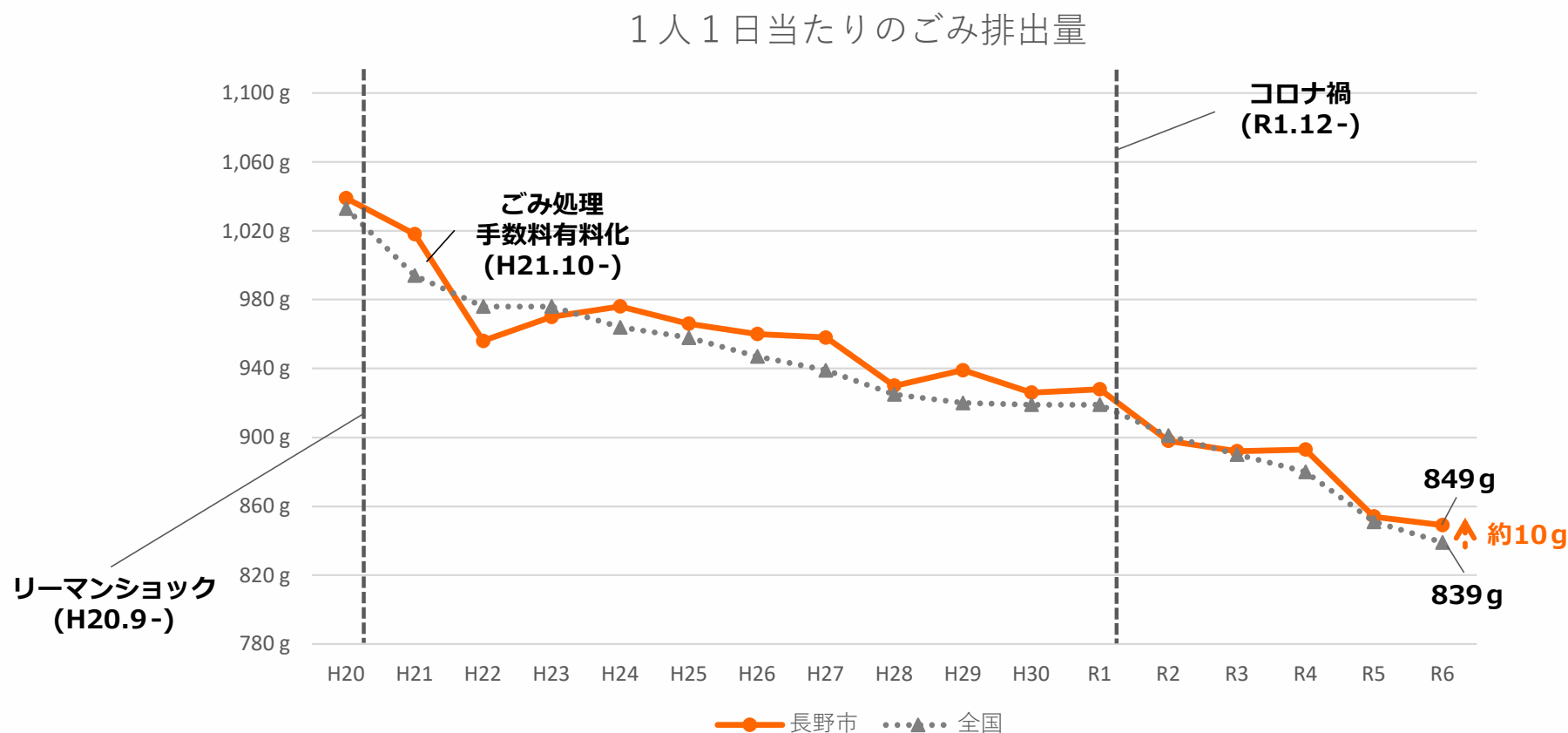
- ・ 長野市の事業系ごみ排出量は令和17年度までに**723t増加**、1人1日当たり**約34g増加**する見込み
- ・ 市内全体の排出増加量は現在の排出量に対して僅かだが、人口減少により1人1日当たりについては増加傾向がみられる

事業系ごみ排出量の将来予測



5-1 長野市のごみの現状

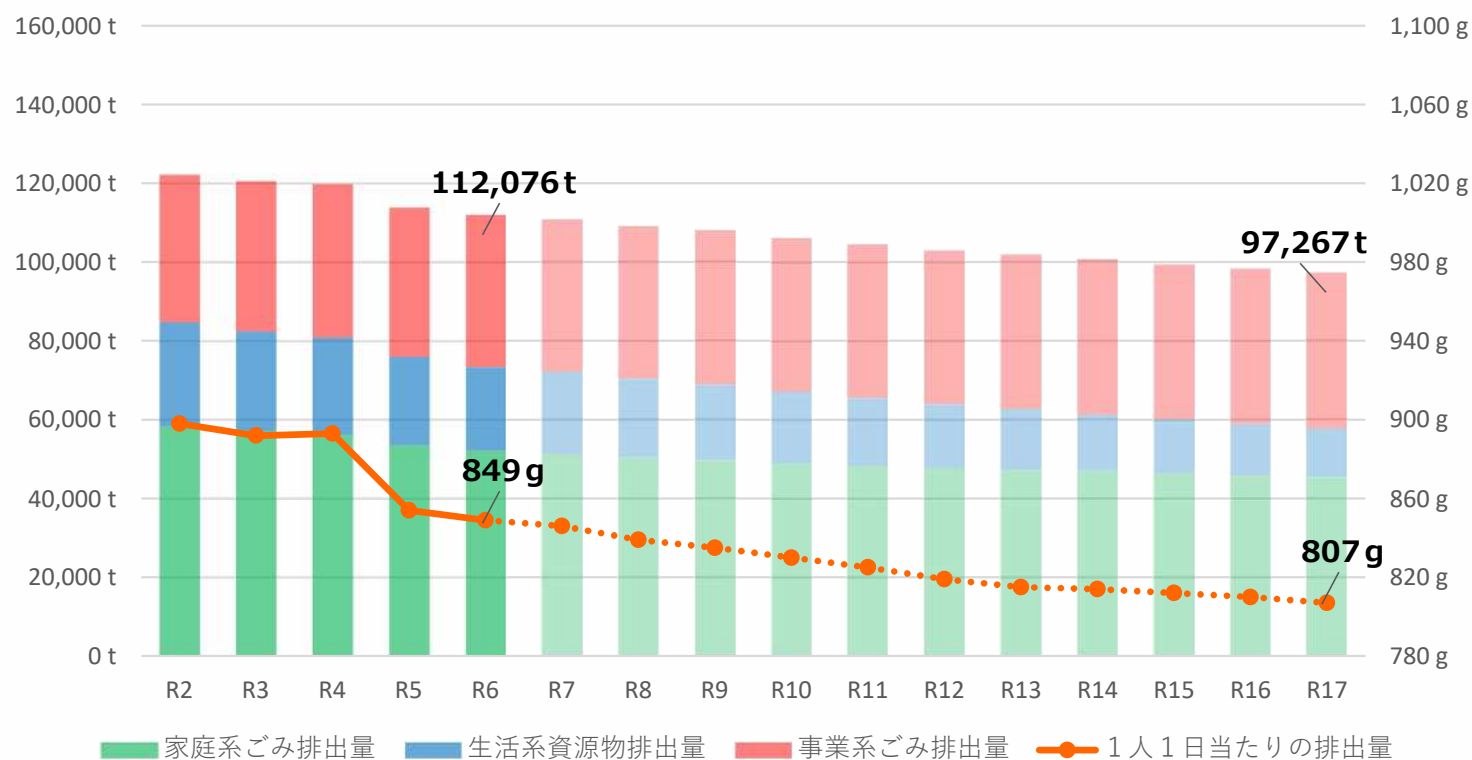
- ・ 長野市の1人1日当たりのごみ排出量は、全国とほぼ変わらない
(令和6年度では1人1日あたり**約10g多い**)
- ・ ただし、ごみの種類ごとに比較すると、生活系資源物と事業系ごみが多く、
家庭系ごみは少ない



5-2 長野市のごみの将来予測

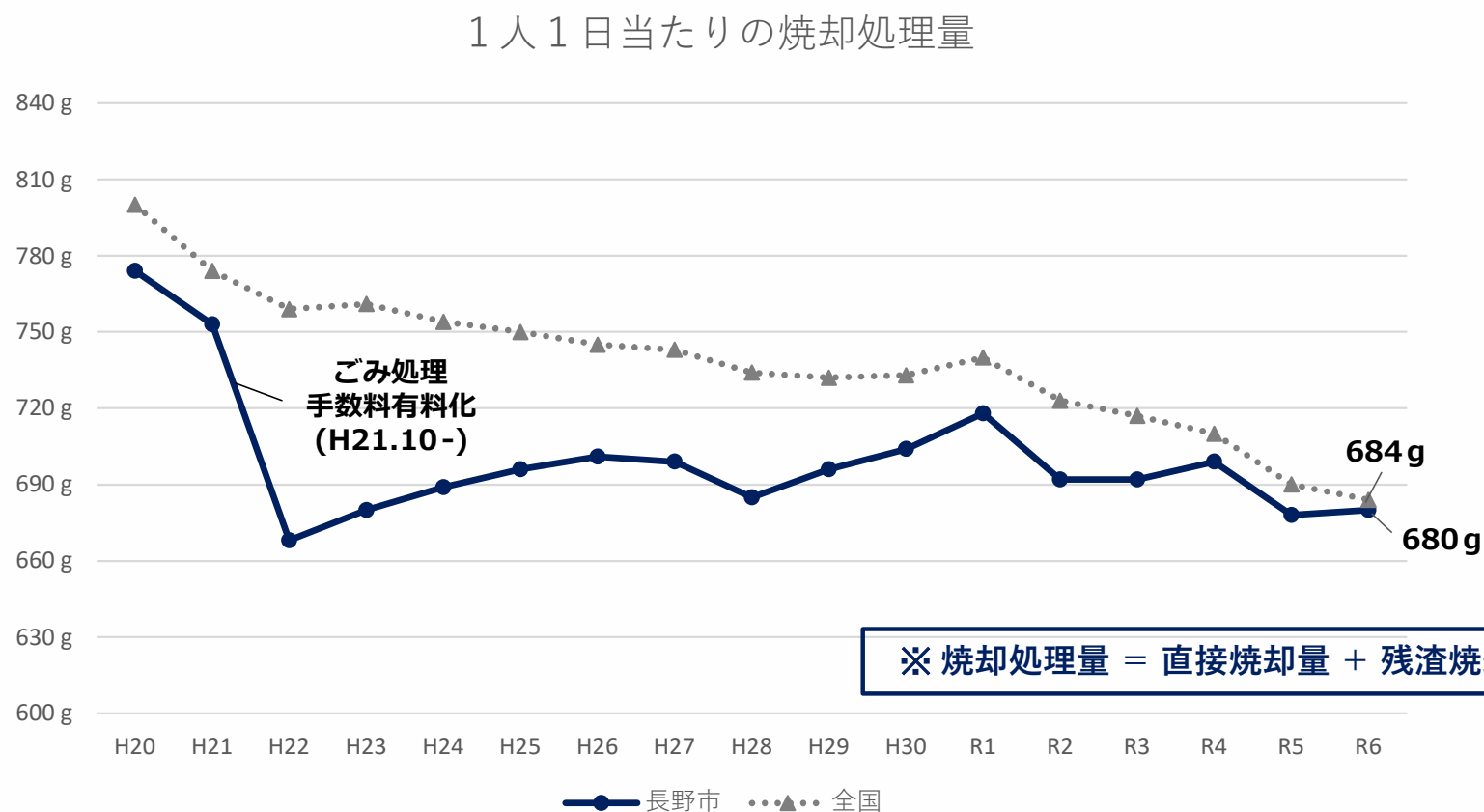
- ・ 長野市のごみ排出量は令和17年度までに**14,809t減少**、1人1日当たり**約42g減少**する見込み
- ・ 令和6年度と令和17年度を比較すると、ごみの総量に対して資源物の割合が減少し、事業系ごみの割合が増加する

ごみ排出量の将来予測



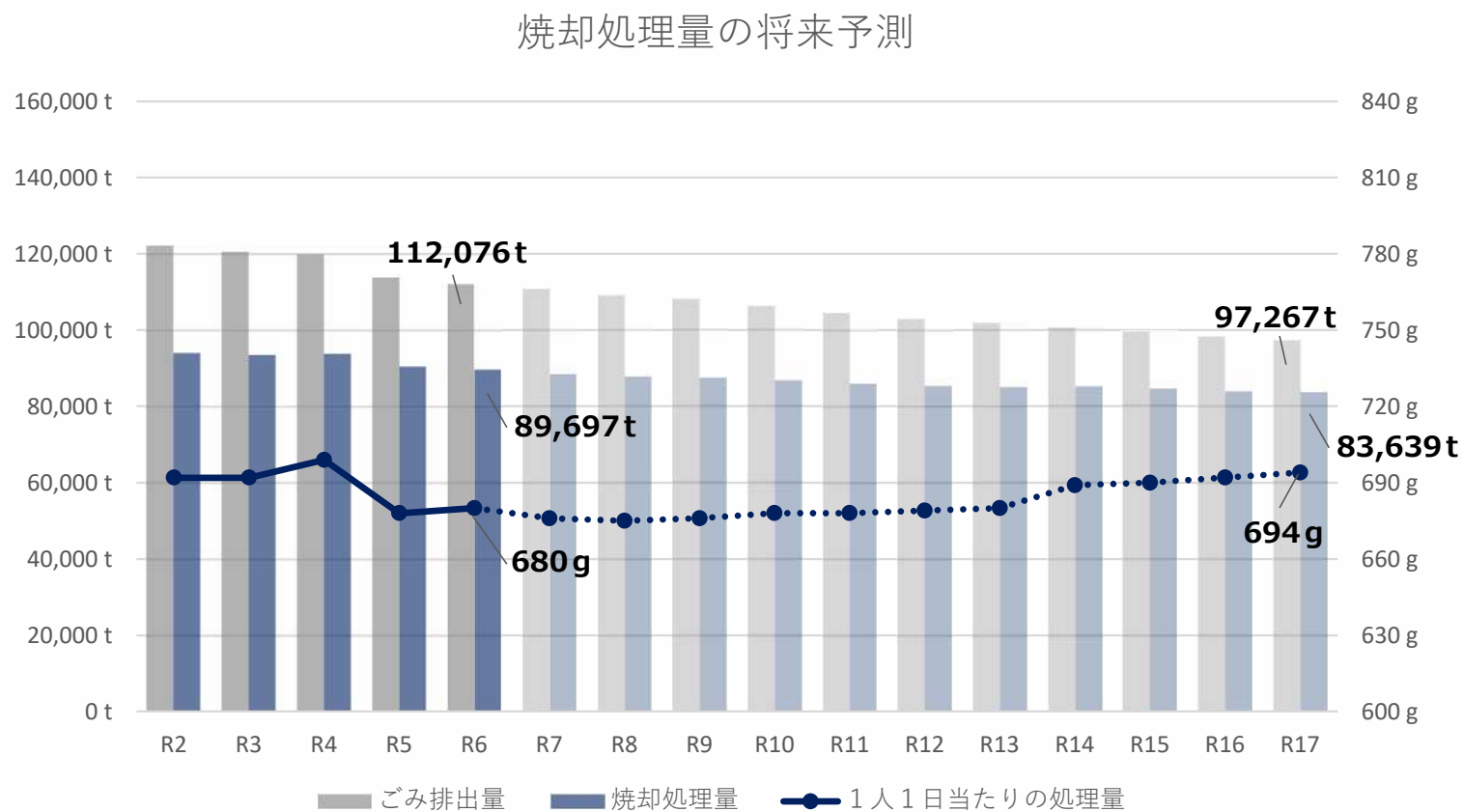
6-1 長野市の焼却処理量の現状

- ・ 長野市の1人1日当たりの焼却処理量は、全国と比較して下回ってはいるもののほぼ変わらない（令和6年度では1人1日あたり**約4g少ない**）
- ・ ごみ処理手数料有料化による排出量の減少により焼却処理量が大幅に減少した



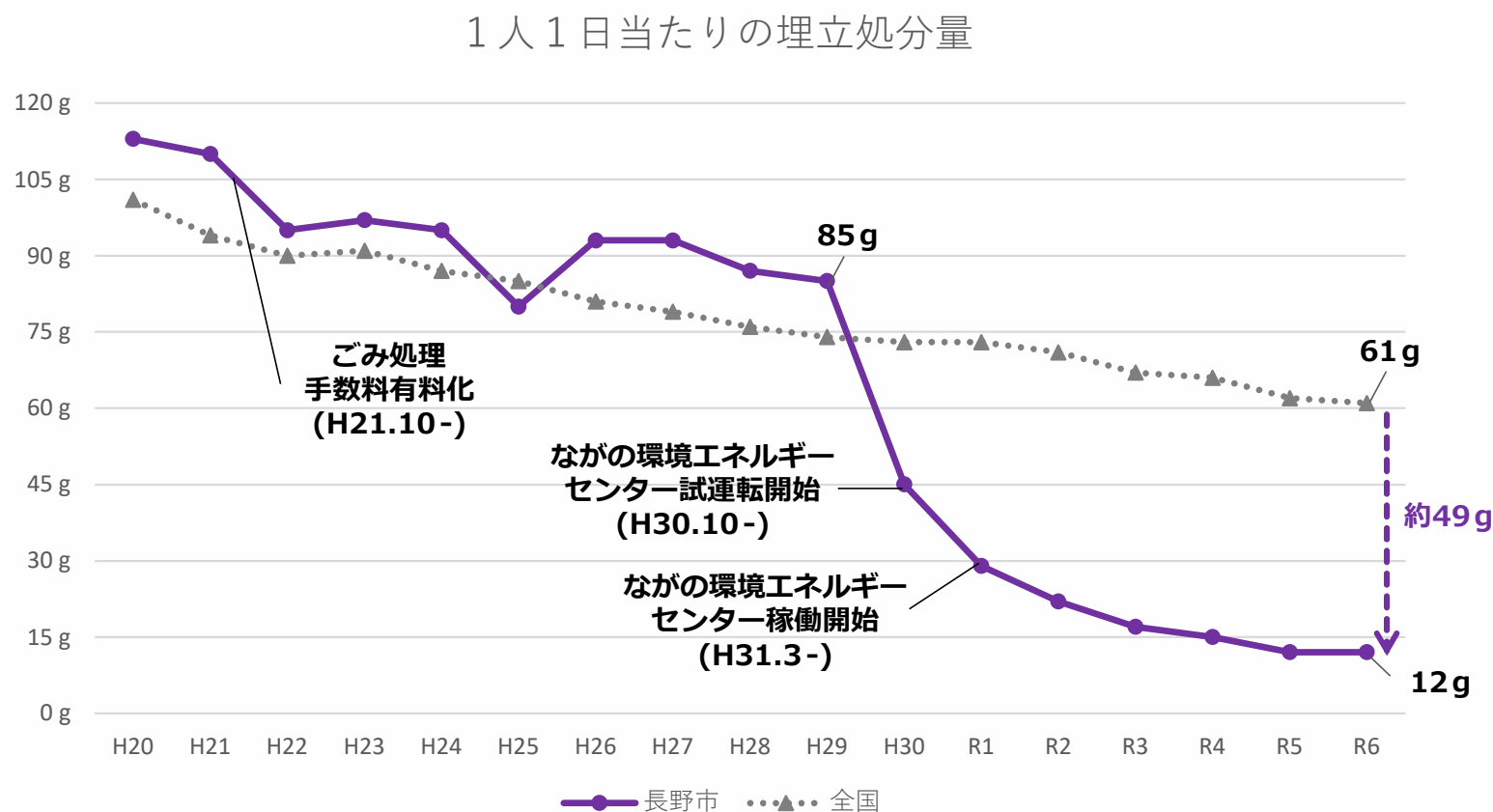
6-2 長野市の焼却処理量の将来予測

- ・長野市の焼却処理量は令和17年度までに**6,058t減少**するが、1人1日当たりについては人口減少により**約14g増加**する見込み



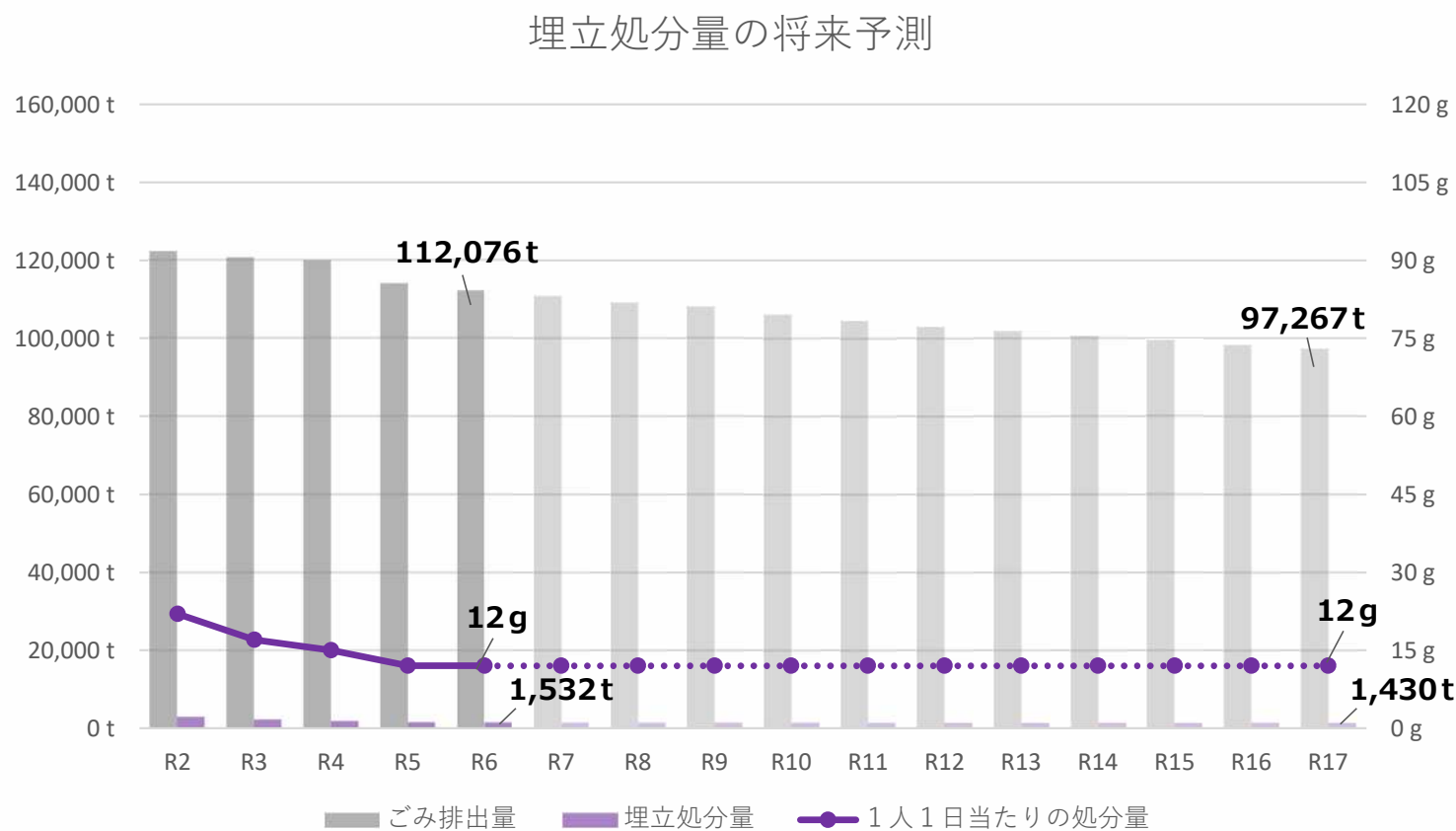
7-1 長野市の埋立処分量の現状

- ・長野市の1人1日当たりの埋立処分量は、全国と比較してとても少ない
(令和6年度では1人1日あたり**約49g少ない**)
- ・ながの環境エネルギーセンターの稼働により、埋立処分量が大幅に減少している



7-2 長野市の埋立処分量の将来予測

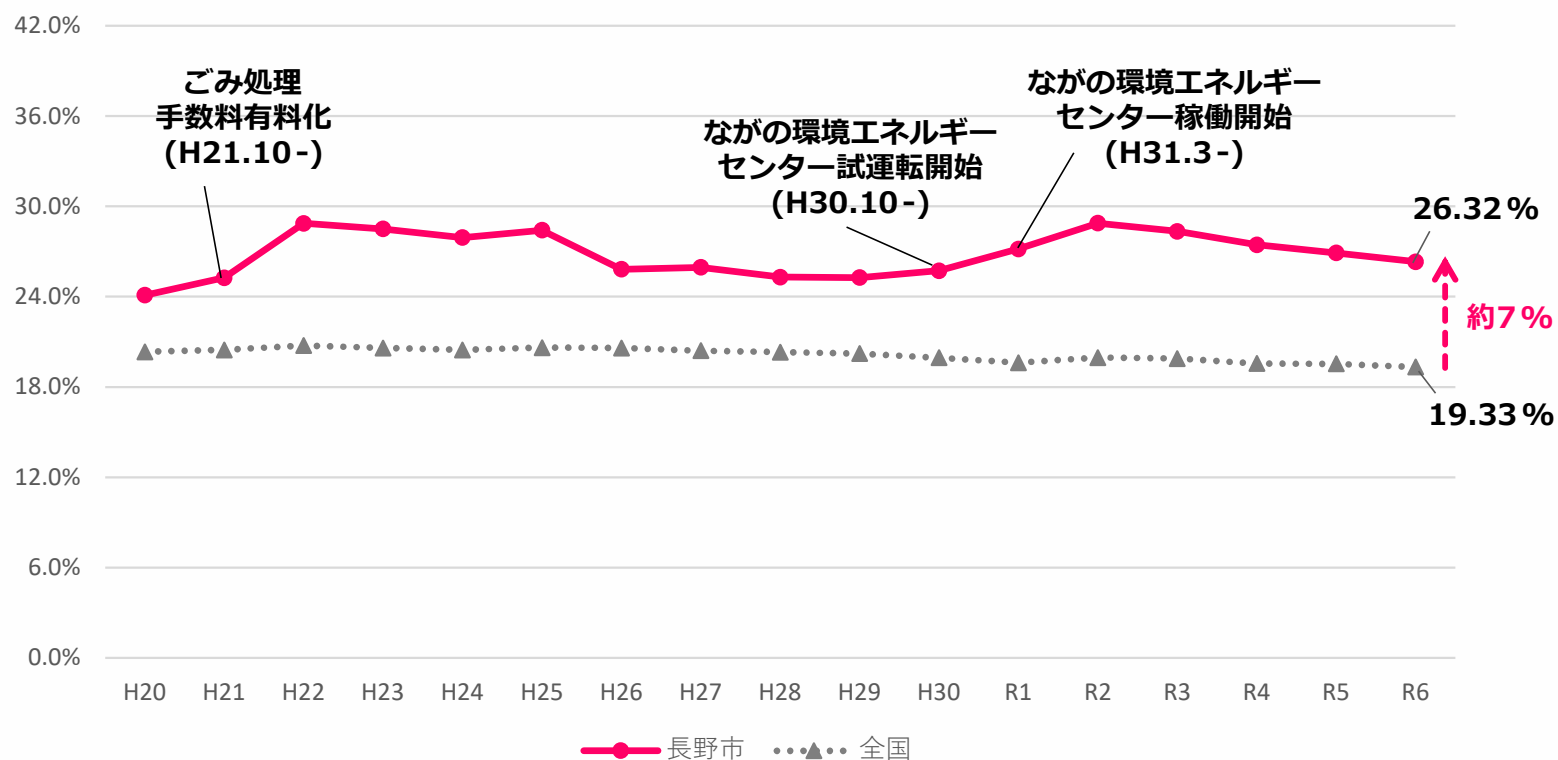
- ・ 長野市の埋立処分量は令和17年度までに**102t減少**、1人1日当たりについては**約12g前後で推移**する見込み
- ・ 埋立処分量は焼却処理量に対して1.7%前後、ごみ排出量に対して**1.4%前後**となる



8-1 長野市のリサイクル率の現状

- ・ 長野市の1人1日当たりのリサイクル率は、全国と比較してとても多い
(令和6年度では**約7%高い**)
- ・ ながの環境エネルギーセンターの稼働開始により残渣処分量が減少し、
リサイクル率が上がったが、ごみ量全体が減少しているため直近は減少傾向

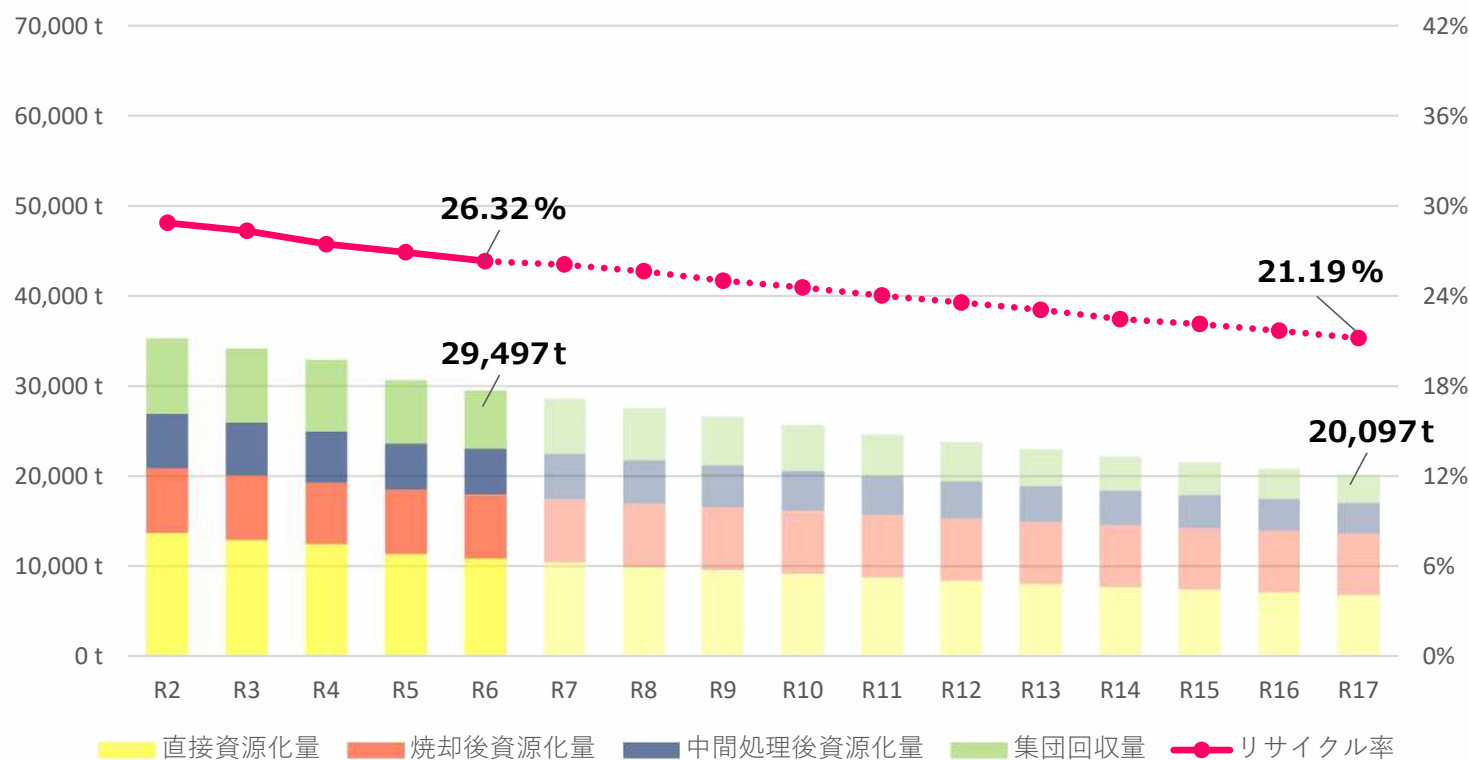
リサイクル率



8-2 長野市のリサイクル率の将来予測

- ・ 長野市の再資源化量は令和17年度までに **9,400t減少** し、リサイクル率は **約5.13%減少** する見込み
- ・ 直接資源化量、中間処理資源化量及び集団回収量は減少、焼却資源化量は微減傾向となる

資源化量とリサイクル率の将来予測



3 ごみ処理や取組に関する課題

(1) ごみ処理に関する課題

① ごみ減量化及び資源化

- ・ 様々なごみ減量化及び資源化の施策の結果、ごみの排出量は減少傾向
- ・ 1人1日当たりのごみ排出量は、全国平均値より約10g多い(12頁)
➡ より一層のごみ減量化及び資源化に向けた継続的な施策の展開

② 事業系ごみ排出量の削減

- ・ 1人1日当たりの事業系ごみ排出量は、全国平均値より約35g多い(10頁)
- ・ ごみの将来予測でも、ごみ総量に占める事業系ごみの割合は増加(11頁)
➡ 事業系ごみの分別徹底、適正排出に向けた啓発・指導

(2) 適正排出に関する課題

① 資源プラスチック・充電式電池類への対応

- ・令和8年4月から資源プラスチック及び充電式電池類の全市一斉収集開始
- ・規格外のプラ等異物の混入は、資源プラスチックの再資源化に支障
- ・収集車両や処理施設の火災防止に向けた充電式電池類の分別収集の定着
➡ 継続的な新分別制度の定着に向けた周知啓発の実施

② 適正排出の徹底

- ・スプレー缶や充電式電池類等の不燃ごみへの混入は、収集車両の火災を誘発
➡ 適正な排出を促す周知啓発の実施

(3) 処分に関する課題

① 適正に処理ができないごみへの対応

- ・本市施設で処分できない水銀含有製品（体温計や血圧計等）の適正処理
➡ 外部委託等を検討し、処理フローを確保

② プラスチック使用製品の廃棄物への対応

- ・新しい基準を満たすプラスチック製品を令和8年度からプラスチックの対象に追加
➡ 資源プラスチックの収集・再商品化を継続し、資源循環を推進

4 今後のスケジュール

年度	令和 8 年度											
	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	
審議会	【第2回】 6月1日(月)	【第3回】 7月28日(火)	【第4回】 9月1日(火)	←→ パブリック コメント 11月				【第5回】 1月下旬 【答申】				
審議内容	○ごみ量予測 ○課題整理	○基本理念 ○数値目標 ○施策	○生活排水処理 基本計画 ○パブリック コメント案					○答申案				
事務局	計画素案 → パブコメ素案 → 計画案											
計画策定・公表												

計
画
策
定
・
公
表